

消費生活センターニュース 第4号

「湖南地区消費者被害防止キャンペーン」を合同開催

◆湖南地区消費者行政連絡協議会（草津市・守山市・栗東市・野洲市）と草津警察署、滋賀県は、消費者月間に合わせ、消費者の皆様が悪質商法や詐欺事犯により、被害に遭わないようにとの願いを込めて5月27日（日）イオンモール草津で「湖南地区消費者被害防止キャンペーン」を開催しました。「ゆるキャラと一緒に、悪質商法の手口を学ぼう」をテーマに、各市自慢の「ゆるキャラ」6体が全員集合、草津宿場まつり「篤姫」も登場し会場に花を添えました。「振り込め詐欺」の啓発寸劇や悪質商法撃退ソング「だまされない！」を消費生活相談員と「ゆるキャラ」が熱唱するなど、会場は大いに盛り上がりました。主催者を代表して、橋川草津市長が「共同アピール宣言」を力強く全国に向け発信、湖南地区、滋賀県から消費者被害ゼロのまちづくりを誓いました。今後も湖南地区4市と県、県警、さらに消費者グループが連携を図り、「契約弱者に対する見守り活動や教育・啓発活動」を積極的に実施します。



＜「共同アピール宣言」草津市長＞

従来型「振り込め詐欺」の復活、消費者被害が多発！！

センターからの注意喚起

悪質商法を撃退するための心得5か条

- ① 財産や家族構成をむやみに教えない
- ② 契約前に家族や公的機関に相談
- ③ 断るときは「いいません」とハッキリ
- ④ うまい話は、まず疑う
- ⑤ だまされても、泣き寝入りしない

◆今年に入り、高齢者を狙った振り込め詐欺が後を絶たず、市内では4件995万円の被害が出ております。近隣市では1件で3400万円の被害も出ています。

また10月には、「融資保証金名目」による振り込め詐欺事件が発生し、約85万円がだまし取られました。

騙しの手口がより巧妙に！（国民生活センターからの緊急情報）



◆「買え買え詐欺」と言える「劇場型勧誘」の手口はより巧妙化、悪質化し、自分には購入する資格がないので代わりに申し込んでほしいと誘う「代理申請型」、消費者を脅して強引に申込みや金銭の払い込みをさせる「恫喝型」、郵便や手渡しで支払わせる「口座振り込み回避型」、さらに不動産等を担保に借金させ、全財産を奪い取ろうとする「根こそぎ型」など、様々な手口が横行しています。このような儲け話には、絶対に耳をかさないよう注意してください。

～～～ 相談状況 ～～～

○上半期の相談件数456件、苦情相談額46億9800万円で前年度より減少していますが、契約自体が複雑になっており、苦情相談の解決処理に時間を要し、あっせんし手間取る傾向にあります。

1位(84件)

パソコンや携帯電話でのアダルトサイト登録料の請求や高額な出会い系サイト料金の被害です。

2位(31件)

多重債務相談など、お金に関する相談や被害の相談です。市では多重債務者に対する支援を行っておりますので、安心して最寄りの窓口までご相談ください。

3位(19件)

振り込め詐欺や未公開株、社債など投資詐欺の相談。劇場型の投資詐欺が横行しているので注意が必要です。



草津市観光マスコットキャラクター
広報隊長「たび丸」くん